

東川町地域農業推進協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町では、農業従事者の高齢化と減少がさらに進むとともに、長引く経済不況や農産物全般の価格低迷、生産コストの増加などから、将来の農業経営に対する不安、効率的な農地集積と労働力の確保対策など、今後における地域農業経営の強化と振興に対する各種の対策が必要となっています。

自然環境の恵まれた中、豊かできれいな水資源を活かした「地下水の町」としての町づくりを進めており、その象徴である「大雪旭岳源水」は農業においても大きな財産であると言えます。平成24年に「東川米」、平成25年には「大雪旭岳源水」が特許庁の地域団体商標の登録を受け、また新たに平成28年には通常商標「ひがしかわサラダ」を取得しておりますが、これらを最大限に活かしたブランド力の向上と農産物生産・販売への取組みが不可欠な状況です。また、農産物の価格が低迷する中、所得の確保と地域農業の活性化を図るためには、高付加価値な加工品の開発や、地元で愛される農産物として地産地消の取組みを進めることも課題となっています。

さらに農業生産基盤の整備では、平成24年度に地区調査採択となった国営緊急農地再編整備事業により、農家戸数・農業従事者数の減少に伴う耕作放棄地発生未然防止及び農業施設の経年劣化による機能低下の改善、休耕時(水田整備期間)の所得の確保を含めた事業の実施が緊急の課題となっていますが、担い手への農地集積と併せて計画的に推進していかなければなりません。その他、新規就農者対策や地域人材を活用した雇用確保、農業者福祉対策など、多様な分野で課題を解決していくことが重要です。

このことから、地域農業が抱える様々な課題への対応と更なる振興のため、行政、農業団体、農業者が一体となり、それぞれが役割を機能的に分担し、連携して取り組み、今後の農業施策の推進を図る必要があります。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

全国的に主食用米需要と作付けが減少傾向にあるなか、今後の農業経営を維持していくためには、主食用米を主軸とした水稲経営が必要不可欠である。全生産者における安全安心な「東川米」生産を継続し、低蛋白・高整粒等の高品質米生産に積極的に取り組み、地域ブランドである地域団体商標「東川米」と「大雪旭岳源水」を最大の武器に、道内は生協、道外は東京首都圏を中心とした相対取引先へ継続的に安定供給することにより、「日本一売れる米づくり」産地を確立し、農業経営所得の向上を目指す。

また、平成30年産以降の積極的な主食用米生産・販売体制強化のもと、細分化された顧客の多種多様な需要に応じて、品種構成の見直しや栽培基準・品質表示の整備・改善ほか、特色ある企画提案と市販用シェア拡大に向けたマーケティング、統一デザイン等のソフト面も含む総合的なブランド戦略を展開する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

平成22年度より安全安心なコープブランド商品の開発や、食料自給率の改善などを目的に生産が開始された。飼料用米は、いずれ卵や肉・牛乳となって多くの人の口に入るものであり、主食用米と同様の生産基準をもって生産することが必要となる。また、経営所得安定対策の数量払いにも影響してくることから、今後、多収性品種の導入(作付け)による収量の拡大や直播栽培等による低コスト栽培にも取り組んでいく。

イ 米粉用米

東川町商工会を通じ、地場における菓子・麺類原料として少量ではあるが安定供給されており、今後も継続的に取り組んでいく。

ウ WCS 用稲

現状では、地域内での実需者や作付意向のある農業者もいないが、水張転作の対応の中で必要があれば取組みを検討する。

エ 加工用米

安定した需要と所得が期待出来ることから、非主食用米における主要用途として取組む。近年では、取扱数量も年々増加傾向にあり、主に酒造メーカーであるオエノングループとの相対取引による事前契約を行い、酒米原料(主に日本酒)として安定的に生産されている。今後においては、現行の酒米原料の増産に加え、焼酎や甘酒等の新たな取組みも模索していく。

オ 備蓄米

主食用米の減少に伴い、水稻面積を維持拡大するための手段として取り組む必要があり、生産者手取額の確保も期待できる。取組みにあたっては、一般枠・優先枠など国の入札により数量が決定するが、可能な限り取り組むこととする。

(3) 大豆、飼料作物

大豆は、所得率の向上を目指した生産技術の確立を早期に講じる必要があり、低収要因の解析や現状の課題解消により水田作大豆の高位平準化に取り組むこととする。導入品種は「とよまさり銘柄トヨコマチ」に統一し、加工用途では市場性の高い有望な品種であることから、これからも一定の生産面積を確保し、新たな販売戦略のもと地産地消や契約取引の拡大を図る。また、本町の大豆生産は、蕎麦同様に作業受委託がもっとも進んでいる作物でもあることから、コントラクター部会との連携強化のもと、更なる良質・高収量生産を目指す。

また、飼料作物については、良質で安全な牧草等の粗飼料を安定的に生産するには、良質な堆肥を適正に施用し、地力を維持させることが極めて重要である。本町は、畜産飼養農家が極端に少ないことから、町外への供給契約に基づく生産量を確保するとともに、飼料生産者へ一層の良質生産に努めるよう意識啓発を図る。

(4) そば、なたね

大豆同様に蕎麦は、本町の土地利用型作物の代表的な作物として位置付けられており、低コストを活かし、コメの生産調整の作目として生産されてきた経緯がある。北海道は、国産蕎麦の大産地であり、全国生産量の30%以上を占め、品種も「キタワセ」のみであることから、今後は他産地と差別化できる品種・銘柄の導入など、特徴ある蕎麦づくりが求められる。蕎麦は、作柄による価格変動も激しいことから、今後は透排水性の改善などの管理を徹底させ、収穫量の安定確保を目指す必要がある。

(5) 野菜

将来の東川農業をより発展、確立させて行くためには、やはり国産農産物として穀物以上に可能性の高い生鮮野菜、特に施設園芸作物の拡大を抜きに考えることは出来ない。担い手や水田大型化経営を目指す農業者へは、新たな雇用拡大・共同作業・法人化を視野に、余剰労働力を施設園芸作物へ転換させ、「コメ＋野菜」の複合経営化を更に推進し、新たな所得の確保を目指した生産規模拡大を図る必要がある。転作の一般作物から野菜栽培へ優先的に転換を図り、施設園芸導入と転作田での有効的な野菜づくり経営を推進する。

特に、次世代の担い手に対し、産地がこれまで培ってきた栽培技術や生産基盤を伝承させ、高品質な野菜生産と安定供給体制の強化を図り、トマト・ピーマン・軟白長ねぎの施設野菜を『ひがしかわ

サラダ』基幹作物とし、道内を主体に他の複数品目とのセット化販売にて生産者手取り価格の有利確保と再生生産活動を展開する。

(6) 不作付地の解消

自己保全管理水田や調整水田等の不作付地については、改善計画に従い必要に応じ指導等を行いながら、解消に向け圃場の状態に適した作物の作付けに努める。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	2133.0	2125.8	2150.0
飼料用米	24.3	30.0	30.0
米粉用米			
WCS 用稲			
加工用米	168.7	170.0	170.0
備蓄米	0.0	0.0	0.0
麦			
大豆	122.3	102.2	100.0
飼料作物	84.9	84.3	50.0
そば	60.7	72.5	50.0
なたね			
その他地域振興作物			
・野菜	154.0	133.3	200.0
・小豆、豆類	5.0	2.7	5.0
・地力作物	54.3	66.8	国営事業開始 100.0
・花卉	4.3	4.7	4.0

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	加工用米 米粉用米 飼料用米 産地戦略作物 ミニトマト 小ネギ ベルピーマン キャベツ ほうれんそう チマサンチュ みつば レタス パセリ ハーブ 未成熟とうもろこし 小松菜 春菊 大根 かぼちゃ わさび菜 露地ネギ ブロッコリー	複合経営	ア	担い手(認定農業者)における複合経営の割合	54.8% (80.1ha)	60.0% (87.7ha)
2	産地戦略作物 ミニトマト 小ネギ ベルピーマン キャベツ ほうれんそう チマサンチュ みつば レタス パセリ ハーブ 未成熟とうもろこし 小松菜 春菊 大根 かぼちゃ わさび菜 露地ネギ ブロッコリー	高収益野菜 生産拡大	ア	実施面積	114.4ha	120.0ha

3	産地戦略作物 ミニトマト 小ネギ ベルピーマン キャベツ ほうれんそう チマサンチュ みつば レタス パセリ ハーブ 未成熟とうもろこし 小松菜 春菊 大根 かぼちゃ わさび菜 露地ネギ ブロッコリー	担い手（認定農業者）における高収益野菜生産拡大	イ	実施面積	107.0ha	115.0ha
4	加工用米 米粉用米 飼料用米	担い手（認定農業者）における非主食用米生産拡大	イ	実施面積	193.0ha	200.0ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙 16 の 2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。）

- ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
- イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
- ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度（目標値）」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（ ）内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。